

令和5年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和5年2月14日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 次長 千葉 一志
教育局 次長 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 次長 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時24分 |
| | 教育長 | それでは、令和5年第2回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆さま方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第2号「令和5年度予算案に対する意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長 ただ今議題となりました、議案第2号「令和5年度予算案に対する意見について」、内容をご説明申し上げます。

教育委員会に関する予算編成については、町長の権限ではありますが、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、教育委員会は意見を申し出ることができることされており、今般、町長から別添「写し」のとおり、令和5年度女川町一般会計予算教育委員会所管分について、事前の意見を求められたものでございます。

議案の最終ページをご覧ください。

こちらに、「令和5年度女川町一般会計（教育費）歳出事項別明細書」を添付しております。

第9款教育費の歳出予算に係る項別の本年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減、伸び率、構成比率の一覧でございます。

なお、本年度とございますのは令和5年度、前年度は令和4年度を示してございます。

まず、第1項教育総務費におきましては、本年度183,925千円を措置し、前年度より1,092千円の減、伸び率はマイナス0.59%でございます。

第2項小学校費は、本年度98,004千円を措置し、前年度より5,255千円の増、伸び率が5.67%でございます。

第3項中学校費は、本年度91,768千円を措置し、前年度より14,352千円の増、伸び率は18.54%でございます。

第4項社会教育費は、本年度115,261千円を措置し、前年度より10,225千円の増、伸び率は9.73%でございます。

第5項保健体育費は、保健体育総務・体育施設管理費において、本年度197,106千円を措置し、前年度より54,284千円の増となっており、伸び率は38.01%でございます。

学校給食費は、本年度58,482千円を措置し、前年度より4,109千円の増、伸び率は7.56%でございます。

教育費全体の本年度予算の総額は、744,546千円となり、前年度と比較し87,133千円の増額、伸び率は13.25%でございます。

一般会計予算の総額が8,928,000千円、そのうち教育費の割合は8.34%となりまして、前年度の6.25%から2.09%増加しているという状況でございます。

次に、前年度との比較増減の内訳につきまして、項目別にご説明させていただきます。

歳出予算から申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料4の43ページをご覧ください。

第6目教育使用料でございます。

本年度予算案は286千円を計上し、前年度より1,622千円の減額でございます。

第1節社会教育使用料として284千円を計上し、内訳は、勤労青少年センター使用料が103千円、生涯学習センター使用料が181千円としております。

第2節学校施設使用料2千円は、学校施設占用料としまして、学校敷地内にある電柱の占用に係る予算計上でございます。

なお、昨年度までありました保健体育使用料の体育施設使用料につきましては、令和5年度から体育施設の管理運営業務は指定管理者により行われることとなるため、町の歳入予算科目から削除しております。

次に、45ページをお開き願います。

下の方でございます第6目教育費国庫補助金でございます。

本年度予算額は436千円、前年度より74千円の減額でございます。

第1節小学校費補助金、第2節中学校費補助金の要保護児童、要保護生徒保援助費補助金は、要保護の児童生徒がいわゆる学校病等により医療機関を受診した際に要した医療費用に係る経費の2分の1が国費で手当されるというものでございます。

対象児童を4名と見込み24千円を、対象生徒は1名と見込み6千円をそれぞれ措置しております。

また、中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金は、石巻市の特別支援教育共同実習所での実習活動に参加する際の交通費分について、国で2分の1を補助するというものでございまして、400千円を措置しております。

次に、49ページをお願いいたします。

第6目教育費県補助金でございます。

本年度予算額は13,547千円で、前年度より1,523千円の減額でございます。

第1節教育費補助金、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金は、平成29年度に開設いたしました女川町子どもの心のケアハウスの人件費の一部に対する県補助金でございますが、補助率及び補助上限額の見直しが行われることから、前年度より474千円の減額としております。

第2節小学校費補助金及び第3節中学校費補助金の被災児童、

被災生徒就学支援事業費補助金については、それぞれ、小学校分で3,008千円、中学校分で4,307千円を計上しております。補助対象となる項目については、前年度からの変更はございません。

この補助金は、東日本大震災により被災を受けた児童生徒で、かつ経済的な理由で就学困難な児童生徒への就学支援となっております。

また、第2節小学校費補助金の小学校入学準備支援事業補助金については、新入学児童が入学時に購入する運動着を町が支給しており、その費用の一部が県から補助されるというものでございまして、第3子以降の子に支給する県費の2分の1補助となっております。5名分の35千円を見込んで計上しております。

第4節社会教育費補助金につきましても、806千円を計上しております。

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は400千円とし、昨年度と同額でございます。

内容は、協働教育プラットフォーム事業の地域住民等の参加による体験活動の実施運営に係る講師謝礼、旅費、消耗品等の経費に対する補助金でございます。

子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金の406千円は、学校支援活動の企画及び学びの場や放課後子供教室事業に係る講師謝礼、旅費、消耗品等の経費に対する補助金となっております。

次に、50ページをお願いいたします。

第2目教育費委託金をご覧願います。

本年度予算額22,590千円で、前年度より2,499千円の減額でございます。

減額の主な内容は、第1節教育総務費委託金の緊急スクールカウンセラー等活用事業委託金の対象額の見直しによるものでございます。

そのほか、小・中学校へのスクールソーシャルワーカー派遣事業に係る経費につきましても、引き続き、県から委託事業として1,646千円を計上しております。

第2節社会教育費委託金の6千円につきましても、文化財保護事務処理交付金でございます。埋蔵文化財に係る法令に基づく手続きに関し、申請者から町を経由して県に申請や立ち会いを依頼する際の事務費分として県から交付されるものでございます。

次に、54 ページの第 1 目貸付金元利収入をご覧ください。
その中の第 5 節奨学金貸付金収入につきましては、70 名分で
17,070 千円を計上しております。

内訳といたしましては、令和 5 年度から新たに償還が開始する
4 名分 960 千円、継続して償還する 66 名分 16,110 千円という
内訳でございます。

次の 55 ページをご覧ください。

第 7 目教育費雑入です。

第 1 節社会教育費雑入として 1,505 千円を計上しております。
生涯学習センターで開催いたします町民音楽祭や芸術鑑賞会な
どのチケットの売上代でございます。

第 2 節保健体育費雑入 210 千円は、総合運動場等を会場に、教
育局が実施するトレーニング教室、ヨガ教室、体力づくり事業
等の参加者から徴収する負担金でございます。

第 3 節学校給食費雑入として、学校給食納付金 21,762 千円を計
上しております。

こちらは、昨年 12 月に学校給食運営審議会に対し、令和 5 年度
の学校給食費及び給食回数に係る諮問を行いまして、前年度と
同様に、1 食当たりの給食費は、小学校 255 円、中学校 315 円、
給食回数は、小学校 200 回、中学校 190 回との答申をいただい
ており、その内容に沿った予算措置としております。

以上が、歳入予算に係るご説明でございます。

続いて、歳出予算について申し上げます。

135 ページをお開き願います。

第 9 款教育費、第 1 項教育総務費でございます。

第 1 目教育委員会費では、教育委員会を運営する経費、教育委
員の報酬、旅費、定例会等の会議録作成に係る手数料など 2,257
千円を計上しております。

第 2 目事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費を計
上している科目でございます。

各種会議に係る委員報酬や職員人件費、小・中学校教職員の福
利厚生経費の健康診断委託料や奨学生に対する貸付金等を計上
しており、本年度予算額は 169,156 千円を措置し、前年度より
1,191 千円の増額でございます。

主な内容といたしましては、第 2 節給料、第 3 節職員手当等、
次のページになります、第 4 節共済費の人件費において、前年
度より 274 千円の増額。137 ページの第 12 節委託料の中の被災
児童生徒等学習支援業務委託料においては、県委託金の上限設

定額の変更に伴い、2,461千円を減額しております。

その下の添乗員業務等委託料1,100千円は、カタル国との交流事業に向けての事前施策を見込んで新たに措置しております。また、同ページ、第18節負担金補助及び交付金では、学習塾代等支援事業補助金において、前年度より1,080千円の増額。その下の高等学校等通学費等補助金は、補助上限額の見直しを予定しております、前年度より1,535千円の増額としまして、第18節全体においては、3,485千円を増額しております。

次に、138ページの第3目心のケアハウス事業費ですが、本年度予算額は12,512千円となっております。前年度予算額と比較し、1,068千円の増額でございます。

第10節需用費の光熱水費におきまして943千円を措置し、そのうち電気料においては、前年度より415千円増額しております。また、第12節委託料ですが、前年度は施設管理業務委託料として一括計上しておりましたが、令和5年度から、消防用設備保守点検委託料や非常用自家発電設備保守点検委託料、空調機器等保守点検委託料など細分して計上しており、261千円を増額しております。

139ページの町誌編さん費につきましては、令和4年度で『町誌第三編』を刊行いたしましたことから、令和5年度は廃目となっております。

次に、140ページをご覧ください。

第2項小学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額が31,291千円、前年度予算額より3,003千円の増額となっております。

第10節需用費の光熱水費は、9,450千円を予算措置しておりますが、実績等を踏まえまして、前年度より2,850千円を増額しております。

第12節の維持管理に係る各種業務委託料については、校舎管理に係る所要の経費を計上しております。

次に、141ページの第2目教育振興費でございます。

本年度予算額66,713千円、前年度より2,252千円の増額でございます。

主な理由は、第1節報酬、第2節給料、第3節職員手当等、第4節共済費におきまして2,480千円の減額。次に142ページになりますが、前年度、第13節使用料及び賃借料に計上しておりました通学バス運行に係る経費、こちらを第12節委託料へと科目を改め、積算に当たりましては、1日当たりのバス運行単価の

見直しにより、前年度より 6,213 千円の増額措置としております。

また、第 17 節備品購入費の教材用備品購入代として、タブレット端末及び充電庫、モバイルルーター等の購入費、鼓笛隊で使用する楽器等の購入費を合わせ、4,003 千円を新たに措置しております。

次に、143 ページ、第 3 項中学校費でございます。

第 1 目学校管理費では、本年度予算額 38,262 千円を措置し、前年度より 3,903 千円の増額となっております。

その主な内容は、第 10 節需用費の光熱水費におきまして、先程の小学校費同様に、実績等を踏まえて、前年度より 2,850 千円増額した形で計上しております。

そのほか、144 ページの第 17 節備品購入費におきましては、経年による更新が必要な加湿器並びに身長計の購入費として 1,059 千円を新たに措置しております。

次に、145 ページ、第 2 目教育振興費でございます。

本年度予算額は 53,506 千円で、前年度より 10,449 千円の増額となっております。

通学バスの運行に伴う経費につきましては、小学校費同様に、第 13 節から第 12 節へ科目を変更し、積算においては、前年度より 5,815 千円の増額措置となっております。

また、第 17 節備品購入費の教材用備品購入代は、タブレット端末及び充電庫、モバイルルーターの購入費の 3,777 千円を新たに措置しております。

次に、146 ページでございます。

第 4 項社会教育費、第 1 目社会教育総務費でございます。

本年度予算額は 79,713 千円で、前年度より 9,745 千円増額でございます。

主な内容といたしましては、職員人件費において、前年度より 9,723 千円の増額となっております。前年度当初職員 3 名で計上のところ、今年度は 4 名での計上でございます。

次に、148 ページ、第 2 目文化財保護費でございます。

こちらは、本年度予算額が 1,933 千円でございます。前年度より 1,138 千円の減額でございます。

主な理由といたしましては、第 8 節旅費において、文化財保護委員に対する費用弁償で 185 千円を減額したことで、前年度は、第 14 節工事請負費で、石碑の修復移転設置工事費として、町指定文化財の修復と設置に係る予算 800 千円を計上してござい

たのが、前年度との主な差の内容でございます。

同じページにございます第3目勤労青少年センター管理費につきましては、本年度予算額が8,554千円で、前年度より643千円の減額でございます。

主な内容は、職員人件費の合計において1,066千円を減額し、また、第10節需用費、光熱水費に置いては、前年度より458千円増額してございます。

次の149ページ、第4目生涯学習センター管理費につきましては、本年度予算額25,061千円を措置し、前年度より2,261千円の増額でございます。

増額につきましては、こちらも、第10節需用費の光熱水費におきまして、昨年度より2,700千円増額しておりますのが主な理由でございます。

次に、151ページをお願いいたします。

第5項の保健体育費、第1目保健体育総務費でございます。

本年度予算額は28,055千円を措置し、前年度より257千円の減額でございます。

主な理由は、まず、職員人件費の合計におきまして、5,015千円の増額があり、前年度当初予算3名で計上のところ、本年度は4名での計上でございます。

さらに、第18節負担金補助及び交付金、次の152ページになりますが、上から二つ目のところでございます。プレミアリーグU-11チャンピオンシップ大会負担金1,000千円が新たな措置でございます。

なお、当初予算比較におきましては、令和5年度で新たなものということになりますが、プレミアリーグ大会の負担金は、初めは令和3年度に開催が予定されておりましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして見送られたため、令和3年度の予算を令和4年度に繰越しして予算執行しております。大会負担金額としましては、令和4年度と同額ということになっております。

減額分といたしましては、前年度は、第12節委託料にアドバイザー業務委託料として6,200千円の計上がございました。スポーツ推進計画等の策定業務は令和4年度分の委託事業でございますので、令和5年度分は全額減としております。

次に、同じページ、第2目体育施設管理費でございます。

本年度予算額が169,051千円を措置し、前年度より54,541千円の増額でございます。

体育施設の管理運営につきましては、令和5年度から指定管理者制度に移行するため、予算の構成が大きく変わっております。施設を管理する会計年度任用職員に係る人件費は、全額減でございます。

併せて、施設の維持管理に要する第10節需用費、第11節役務費につきましても、町が直接執行する経費のみを計上しており、消耗品費、光熱水費等は指定管理者が負担することとなります。第12節委託料におきましては、令和4年度まで計上しておりました清掃業務委託料や警備委託料、樹木管理委託料、芝生保守管理委託料などは、指定管理者において委託契約することとなるため、令和5年度予算からは削除し、代わって、指定管理者に対して支払われる総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理料85,668千円を新たに計上しております。

その他、委託料としまして、町において直接実施いたします総合運動場敷地内の法面に自生した支障木の伐採委託料2,233千円と第二多目的運動場改修工事施工監理業務委託料2,730千円を計上しております。

その第二多目的運動場の改修工事ですが、次の第14節工事請負費に65,000千円を計上しております。

工事の内容は、スタンドの防水工事及びトイレの改修工事を予定しております。

第17節備品購入費につきましては、経年劣化によって買い替えが必要なトレーニング器具の購入費が1,500万円、第一多目的運動場の観客席不足を解消するための備品購入費が4,500千円、各種大会等で活用する女川スタジアム公園や総合運動場内に設置するAIカメラ購入費3,600千円などとなっております。

次に、第3目学校給食費でございます。

学校給食の調理員の給料、調理場のガス代、電気代、給食の原材料費などを計上しておりますが、本年度予算額は58,482千円で、前年度より4,109千円を増額しております。

主な内容につきましては、職員人件費におきまして、1,170千円を増額しているほか、第10節需用費において3,224千円を増額、光熱水費において、前年度より2,640千円を増額、賄材料費で447千円を増額となっております。

参考資料4による説明は、以上でございます。

そのほか、参考資料2及び3といたしまして、令和5年度の主な事業等を抜粋したものを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、お願い事項として申し上げますが、本日の予算資料につきましても、町議会開会前の意見聴取ということで委員の皆さまにお示しさせていただいたものでございますので、その取り扱いにつきましてもご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、議案第2号に係る説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 令和5年度教育委員会関係の予算について説明をさせていただきました。

委員の皆さま方から、歳入歳出一括で、お気づきの点などありましたらお願い申し上げます。

(「異議なし」の声あり)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第3号「令和5年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退室)

教育長 休憩前の議事を再開します。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

レジュメをご覧ください。

改めまして、皆さま、おはようございます。

毎回同じような話で恐縮ですが、時が経つのは本当に早いなど感じています。

2月も中旬に差し掛かって、間もなく「雨水」を迎えます。

早く暖かくなってほしいと願いつつ、卒業・進学に向けて、「15の春」を全員がとびっきりの笑顔で迎えてほしい、今はそれが一番かなというふうに念じているところです。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、学校関係です。

1月25日（水）に、鯨肉給食ということで、町長、そして小学校第4学年と一緒にいただきました。鯨肉は本当においしかったです。

ただ、子供たちと向かい合っただけの黙食というのは、この前委員の皆さん方にも黙って食べていただきましたが、つらいなど。目と目が合うのですが、話しかけられない。話せないというところが本当につらいなど。子供たちの思いを考えると、ずっとこうやってきているのだなということを改めて感じました。

もうすぐマスクの着用を求めないという話にもなっているので、少し楽な時期に入っていくのかなというふうに思っているところでは。

百人一首は完敗しました。今回は、坂本教育指導員のご指導もあってといたらいいのでしょうか。10枚で勝負したのですが、中学校の国語科の教諭なものですから、私は負けるわけにはいかない、せめて1枚だけでも取りたいと思って行ったのですが、1枚も取れませんでした。上の句が出てきて、下の句をと頭が繋がらないんですよ。

あったと思った瞬間には目の前から消えているというのが全部で、途中で帰ってこようかなと思ったのですが、帰り際に小学校第4学年の女の子がぱっと来て、4月から何カ月か通って初めて言われたのですが、ニコッと笑って、「先生、どうもありがとうございました。また遊びに来てください」と言われたのです。思わず涙ぐむくらい感動して、昨日、第4学年にご挨拶とお礼をしてきました。とてもうれしかったですね。そういう言葉を小学校第4学年の子が言えるんだなということにも感動したし、すごく温かい気持ちで帰ってきました。

ただ、百人一首は悔しかったです。

1月27日（金）ですが、委員の皆さまにもご参加いただきましたが、中学校第2学年の「立志の会」がありました。

感想等はレジュメに記載のとおりなのですが、私は、よく頑張ったなと思う反面、もう少しできたのではないかという部分も正直言ってありました。

今後、どれだけ中学校第2学年になるんだという自覚を持たせられるかが勝負かなというふうに思っているところでもあります。続いて、会議、研修、教育委員会関係では、まず、1月29日（日）、青山学院大学の原先生をお迎えして、女川町民会議が開かれま

した。

ネット上での参加を含めると、300名以上の方が参加なさったということで、私もいい刺激をいただいたと感じています。

レジュメにも書かせていただいたのですが、青山学院大学の陸上競技部のチームビジョンについては、私もずっと前から知っていて、共感する部分もあって、校長時代に職員会議のみならず、子供たちにもいろいろな場面で話をさせてもらってきました。

2月2日（木）、令和4年度へき地等教育懇談会と功労者表彰式に中村委員、山内委員と一緒に参加してきました。

驚いたのが、浦戸小・中学校の児童生徒数の増加です。

児童生徒五十数名という話で、地元の子供はたった1人だけなのです。それ以外の子供たちは、いわゆる区域外就学ということで、朝、塩釜港に集まって、島に向かって、夕方帰るという学校生活を送っているんですね。

特区申請という話は知っていたのですが、それにしても、数年前まで、私の認識ではかなり少ない児童生徒数だったのです。社会情勢の変化なのだろうなというふうには思うのですが、ここ数年右肩上がり児童生徒数が増えていて、もう限界だそうです。これ以上はすべて受け入れることはできないので、入学者については検討していきたいという話でした。すごいなと。社会情勢というか、ちょっと感動して帰ってきました。

一方、牡鹿地区。私も石巻が長いので牡鹿地区の現状について少しだけ申し上げますと、ご存知のとおり、次年度、寄磯小学校は2名だそうです。鮎川小学校と大原小学校の3校を合わせても30名に満たない、そういう状況が続くそうです。

実は統合しようという動きはずっとあって、ところが白紙に戻ってしまったんですね。子供たちのためにも何とかしていかなければいけないのだろうなと思っていますところ。

私が言う話ではないのですが、今後、そういう地区も石巻市にあるのだなということもご認識をいただきながらというふうに思いました。

2月3日（金）、第2回目となる総合教育会議へのご出席、本当にありがとうございました。

先程、新福委員と横井委員がおっしゃっていたのですが、新聞にも掲載されて、あのようを書いていただいて、ありがたいなと思いました。

女川中学校の部活動の在り方については、2月22日（水）に女

川の教育を考える会の第3回目の会議を予定しています。その中でももう少し掘り下げて、地域移行というよりも、女川中学校の部活動をどうするかという点を今後もう少し掘り下げていきたいと思っているところでありました。

5番の女川小学校・女川中学校の主な行事予定や学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

結びになりますが、いよいよ3月議会が来月の1日から約10日間の日程で始まります。先程、令和5年度の教育委員会関係の予算関係についてはお話をさせていただいたのですが、各事業の予算審議等が中心になるものと思うのですが、健康に留意しながら、頑張りたいと思っているところです。

あと少しで令和4年度も終了となりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。私の報告とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 「学校教育関連 報告・連絡事項」という資料に基づきまして、ご報告申し上げます。

1番、日程関係の実施済みはご覧のとおりでございます。 (9) の第1回奨学生選考委員会の選考結果につきましては、このあと、その他のところでご報告申し上げます。

(11)の公共施設整備対策特別委員会は、昨日開催されました。議会議員全員で構成されております特別委員会の中で、旧第一小学校跡地の敷地に整備いたします新たな社会教育施設、それから認定こども園の設計等に関しまして議員からご意見をいただきました。それらを踏まえまして、改めて設計を見直し、それを反映させたものを再度特別委員会にお示しするという予定となっております。

次の実施予定でございます。

(1)番、第2回特別支援教育連携協議会講演会が2月16日(木)に開催されます。宮城教育大学の植木田潤先生を講師に招きます。

(2)番、第3回ブロック会議が2月17日(金)に開催されます。

(3)番、校長・教頭会議定例会が2月21日(火)に開催される予定でございます。

(4)番、町議会3月定例会は3月1日(水)から開催されます。

(5)番、いじめ問題対策連絡協議会、(6)番、いじめ問題対策

調査委員会は、それぞれ、3月15日（水）、3月22日（水）に開催する予定でございます。

2ページ目をお願いいたします。

(7)番は、小・中学校の卒業式の予定を記載しております。

(8)番は、入学式を記載してございます。ご確認いただければと思います。

(9)につきましては、女川町で開催いたします令和5年3月末退職・転任教職員離任式でございます。3月30日（木）午後1時30分から生涯学習センターで開催いたします。

(10)です。令和5年4月の転任等教職員着任式は、4月5日（水）午後1時30分から予定してございます。よろしくをお願いいたします。

大項目2番、その他でございます。

(1)県警提供の不審者情報がまだ届いておりまして、学校と情報共有をいたしております。

(2)番でございます。令和5年度女川町奨学生選考結果についてです。

山内委員に委員長をお務めいただきまして、第1回の選考委員会が2月8日（水）に開催いたしました。

募集期間は、令和4年11月1日から11月30日までの間で募集をしたところ、申請は、専門学校が2名、大学が1名、合計3名からございました。

結果は、皆さんそのまま選考されたというところでございます。

なお、2月1日から2月28日までの間、2回目の募集をしているという状況でございます。

(3)番でございます。令和5年4月1日の児童生徒数の見込みについて、2月1日現在でまとめた表でございます。

小学校は、第1学年から第6学年までで215名。再掲で、特別支援学級の児童数が5名でございます。

中学校は、全生徒100名。再掲で、特別支援学級の生徒が7名でございます。

なお、小学校につきましては、215名と2月1日現在ではカウントしておりますが、そのあと転出予定が2名ございますので、現段階では、213名の予定となっております。

続きまして、3ページ目でございます。

生涯学習関係についてご報告申し上げます。

まず、(1)図書館教育のところでございます。子供司書養成講

座を修了した児童が、学校の朝の読書の時間に読み聞かせを行いました。今後については、保育所での読み聞かせを実施する予定となっております。

(2)の青少年教育につきましては、ご覧のとおり、ジュニア・リーダーの活動の報告と予定を記載しております。

(3)番、視聴覚教育につきましては、第2回子ども映画会が2月4日(土)に開催されました。子供・保護者合わせて31名の来場があり、映画を鑑賞いたしました。

(4)番、すばらしい女川を創る協議会の「見守り活動」が2月8日(水)に実施されました。

(5)番、生涯学習夜間講座、特別編といたしまして、2月18日(土)にすてきな写真の撮り方をテーマに開催する予定でございます。

(6)出前講座につきましては、2月15日(水)と28日(火)にそれぞれ予定されております。

4ページ目をお開き願います。

協働教育プラットフォーム事業の(1)番、家庭教育支援です。子育てママ・パパ応援講座、家庭教育学級につきまして、それぞれご覧のテーマで開催、並びに予定されております。

(2)番です。学校支援といたしまして、①1月30日(月)に、女川町文化協会と宮ヶ崎よつば会から、講師として、子供たちに対して「昔の遊びを体験しよう」ということで支援をいただきました。

②2月2日(木)につきましては、中学校第2学年を対象に「思春期教室」を開催しました。その時の写真も添付しております。その下の2.子供の放課後の居場所づくり事業、(1)「おながわ放課後『楽校』」でございます。

1)特別講座は、次の四つの講座を実施いたしました。写真を添付しております。

2)まなびっこにつきましては、2月25日(土)に予定しております。「冬の講座スペシャル“キッズランド in 女川”」ということで、3部構成で開催する予定で準備しているということでございます。

5ページ目をお願いいたします。

体育振興関係でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、今後、「5類」への移行に向けまして、マスク着用に関して、イベント開催時の取り扱いが変わってきております。今後の通知

を確認しまして対応してまいりたいと思います。

(2)番でございます。女川スタジアム公園ネーミングライツ事業に関してですが、2月8日(水)に開催しました、役場庁舎内の組織でございますネーミングライツ選定委員会によりまして、命名権者が決定いたしました。

なお、この件について、公表は2月18日(土)の音楽イベントの会場で行う予定とされておりますので、それまではマル秘としてお取り扱いいただきますようよろしくお願いいたします。

(3)番でございます。

①番、東北高校ラグビー新人大会が2月8日(水)から11日(土)までの間で、16チーム参加で開催されました。11日(土)は雪のため全試合中止となっております。

決勝、3位決定戦については記載のとおりでございます。

②その他としまして、女川町老人クラブ連合会室内ペタンク大会が2月22日(日)、宮城県ミニバスケット新人大会が2月4日(土)・11日(土)・14日(火)・25日(土)の開催でございます。石巻地区中学校サッカーウィンターリーグがご覧の日程で開催されます。

(4)番、3月の実施予定につきましては、女川町議会議長杯グラウンドゴルフ大会、全国少年柔道大会宮城県予選会が開催される予定でございます。

最後に、(5)でございます。所管の施設整備状況について、1月末現在で、以下、4件の工事を記載しております。

なお、今後の予定といたしまして、上二つにつきましては、契約額の変更が見込まれておりまして、金額を確定させるため、現在内容を精査しているという状況でございます。

また、スタジアム周辺整備工事は、工期も併せて変更することが予想されておりまして、建設課と調整しているところでございます。

以上でございます。

教育長 報告は以上ですが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

中村委員 卒業式と、入学式も4月になるとあるわけですが、3月中の式典行事等に関してのマスク着用、あるいは新年度からの学校生活におけるマスクの着用について、ある程度の方向性みたいなものは話し合われているのですか。

教育長 実は具体的なものは、まだ話はしていないのです。

ただ、卒業式についても案内が届いていて、来賓については、女

川高等学園については、申し訳ないのですが来賓はなしで、これまでどおりのようですし、女川小学校、中学校についても、中学校の卒業式についてはマスクを着用してくださいという通知があったので、学校と相談しながら決めさせていただこうと。最終的には、一番分かっているのは学校長だと思うので、そのあたりは話をしながら決めていきたいと。

そういう声はいずれ出てきそうな気はしているのですが、ただ、確かに県全体としては少なくなってきたいて、石巻圏域の状況としても少なくなってきたというの認識しているのですが、そのあたりについては、石巻市、東松島市の各教育長とも合わせながら進めてまいりたいと思っていました。

ただ、子供たちに外していいんだよと言っても、最初の頃は外さないかなと。外しなさいというような指示をしないと、それでも外さないという子も出てきそうだなとも思っていて、そのあたりは、知事の話ではないのですが、実態に応じてやっていくしかないと思っているところでした。

何となく私自身も、人込みに行った時に大丈夫かなと思う部分がどうしてもあって、そのあたりについては慎重にいききたいと思っています。

よろしいですか。

中村委員 はい。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、3月23日(木)午前10時から。会場は、女川町役場、3階、小会議室にて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で4月の日程も調整をさせていただきたいと思えます。

[4月25日(火)午前10時からということで調整]

教育長 それでは、4月の教育委員会は、4月25日(火)午前10時から、女川町役場、3階、小会議室で行いたいと思いますので、委

- 員の皆さま、よろしくお願ひいたします。
ほかにございませんか。
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前10時51分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
議案第2号「令和5年度予算案に対する意見について」
(承認)
議案第3号「令和5年3月末定期異動における教職員（管理職）
の人事異動について」（承認）
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
次長 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和5年3月23日
- 会議録署名委員
- 2番委員
- 3番委員